

年頭所感



理事長 梶浦一郎

新年明けましておめでとうござります。皆様方にはお元気で明るい、お正月をお迎えの事とお慶び申し上げます。二〇〇〇年の幕開けには、色々な問題が予測されてしまいましたが、何も大過なく無事に迎える事が出来ました。昨年あるいは一昨年と振り返りますと常識では考えられないような悲惨な事件が起りましたが、これがどのような原因で起つたのかは種々様々な云われていますが、これも戦

このような世の中の動きとは別に、当園では大下園長を初め皆様方のご努力によりまして昨年、一昨年と大過なく過ごす事が出来ました。が、これで満足だという事ではありません。次々と問題が出来ております。本年度は、方針を変えまして、大下園長から抱負とか方針を後程お話を頂きたく思っています。

さて、今年も非常に暖かく穏やかな、お正月であったと思います。このような穏やかな新年だけではなく、今世紀そのものが、新年のように心温まる年であつて欲しい

後社会の歪の大きな特長だと言えるでしょう。一九〇〇年代には第一次・第二次世界対戦が勃発し、大変な戦争の時代であります。そして、本年二〇〇〇年を迎えることが出来、何とか平和な時代になつて欲しいと願わざにはおられません。

12年1月4日(火)仕事始めの午前9時より大訓練室にて職員一同を集め梶浦理事長、大下園長より新年にあたっての訓話等が行われた。(要旨は次の通りです)

と切に希望して止みません。
医療のビッグバーンも終わ
かと思うのですが、4月頃に
題が起ころるかもしれません。
て今度は、3～4年の間に福
方でもビッグバーンが起ころ
うと言つています。

第15号
発行
社会福祉法人
愛徳福祉会
大阪市東住吉区山坂
5丁目11番21号
TEL 06-6699-8731

皆様の投稿を
お待ちしております。

園長大下舜治



各々が自分の持ち場で頑張つて顶くことをお願いして新年の挨拶といたします。

このような状況ですから、いままで以上に創意工夫して対応する必要があります。そのためにも職員の皆様の一層の協力をお願いします。

告してくれる人もあり悩んでいる所です。

先程も申しましたように、大阪府・市とともに財政難になり、これまでもらっていた法外援助費が打ち切られ、その代りに何か新しい事業を行なえば、なにがしかの補助金を出すという方式に変ってきています。

また、重症心身障害者通所訓練事業についても、收支を考えれば園にとつては得になる事業とは言えませんが、園も開園して30年になりますから多くの重症心身障害者の方々が居られます。彼らに引き続いて療育を行なえる施設を持つ事は、私達の使命ではないかと考えています。

お正月早々、あまり景気の良い話ではなくて申し訳ありませんでした。しかし、私達の置かれていた立場をさらに深くご理解いただきたき、皆様と力を合わせて園を一層発展させるためにはえてお話をさせていただきました。これから一年間、頑張る所存でございますので宜しくお願いいいたします。

知りませんが、力を合わせて頑張
つて行きたいと思いますので宜しく
お願ひ致します。

もう一つの事業である障害児者地域療育等拠点事業は、都道府県あるいは指定都市に一施設となっておりますから、大阪市においては、大阪市立更正療育センターなどを運営するなど、支援事業を行なっています。しかし、この支援事業も十分な費用が認められるわけではなく、園にて



ボランティア活動報告

平成11年1月～12月

毎年ながら、本園、あさしお園、ゆうなぎ園で、ボランティアの方々にはいろいろお世話になつております。長年携わつて頂いている方、新しい方々に職員一同心から感謝し、厚く御礼を申し上げます。

本園



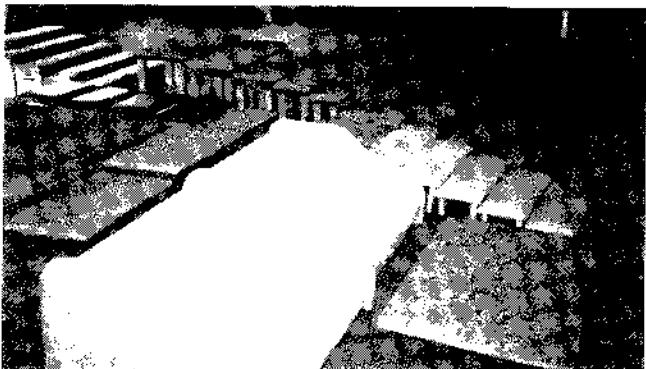
- 鶴ヶ丘駅構内2カ所のバギー置場の整理、整頓、清掃を月1回
- （南田辺地区民生・児童委員協議会婦人部のみなさん）
- 病棟シート交換を
- 毎週火曜日午前中
- （近隣の方々、ボランティアピューロー紹介の方々）
- 遊具等の張替
- 11年2月14日（日）
- 日曜日の早朝より、大阪府家具工業組合青年部有志の方々（代表・吉川さん）による遊具等の張替（写真参照）をして頂き、新品同様になつた。

- 北病棟工作クラブのお手伝いを
- 金曜日午後6時～7時
- （北島さん 平成11年6月～）
- 学童、中高生OBの勉強、遊び相手として
- （大阪ボランティア協会 サマーボランティア計画、計24名延べ112名）

- 夏休み期間中
- （7月27日～7月30日）
- 通園部ボランティア
- （片山さん）
- 病棟夏祭り（8月6日）
- 風船マジックショー（廣安芳明さん）
- （廣安芳明さん）
- 北病棟（8月24日）
- 2階病棟（8月26日）
- （廣安芳明さん）
- 二階病棟運動クラブや子供達との交流を
- 金曜日午後6時～7時
- （松尾さん 平成11年10月～）
- 通園部お誕生会・音楽演奏（10月～12月）
- （森田さん他の皆さん）
- 病棟横シート・食事用エプロン・車椅子用股ベルトの縫製（東住吉区ボランティアピューローのご紹介の近隣の皆様）

- 北病棟工作クラブのお手伝いを
- 金曜日午後6時～7時
- （北島さん 平成11年6月～）
- 学童、中高生OBの勉強、遊び相手として
- （大阪ボランティア協会 サマーボランティア計画、計24名延べ112名）
- 夏休み期間中
- （7月27日～7月30日）
- 通園部ボランティア
- （片山さん）
- 病棟夏祭り（8月6日）
- 風船マジックショー（廣安芳明さん）
- （廣安芳明さん）
- 北病棟（8月24日）
- 2階病棟（8月26日）
- （廣安芳明さん）
- 二階病棟運動クラブや子供達との交流を
- 金曜日午後6時～7時
- （松尾さん 平成11年10月～）
- 通園部お誕生会・音楽演奏（10月～12月）
- （森田さん他の皆さん）
- 病棟横シート・食事用エプロン・車椅子用股ベルトの縫製（東住吉区ボランティアピューローのご紹介の近隣の皆様）

あさしお園



- （常磐会短期大学10名、南海福祉専門学校2名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院9名、清恵会第二医療専門学校2名、府立看護大学医療技術短期大学部4名、計28名）
- 運動会 10月24日
- （常磐会短期大学1名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院1名、計3名）
- 生活発表会 12月11日
- （城南女子短期大学2名）
- 保育介助要員として、夏季期間中に（計12名）
- 両親教室（延べ91名）

ゆうなぎ園

親子の集い 6月6日

（神戸総合医療介護福祉専門学校3名、神戸医療福祉専門学校5名）

クリスマス 12月10日

（社会人1名）

生活発表会 12月19日

（神戸医療福祉専門学校1名、大阪教育福祉専門学校1名、社会人2名）

合宿 9月4日～5日

（神戸医療福祉専門学校1名、大阪教育福祉専門学校5名）

クリスマス 12月10日

（社会人1名）

生活発表会 12月19日

（神戸医療福祉専門学校1名、大阪教育福祉専門学校5名）

クリスマス 12月10日

（社会人1名）



本園

- （常磐会短期大学1名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院9名、清恵会第二医療専門学校2名、府立看護大学医療技術短期大学部4名、計28名）
- 運動会 10月24日
- （常磐会短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院1名、計3名）
- 生活発表会 12月11日
- （城南女子短期大学2名）
- 保育介助要員として、夏季期間中に（計12名）
- 両親教室（延べ91名）

- （常磐会短期大学1名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院9名、清恵会第二医療専門学校2名、府立看護大学医療技術短期大学部4名、計28名）
- 運動会 10月24日
- （常磐会短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院1名、計3名）
- 生活発表会 12月11日
- （城南女子短期大学2名）
- 保育介助要員として、夏季期間中に（計12名）
- 両親教室（延べ91名）

- （常磐会短期大学1名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院9名、清恵会第二医療専門学校2名、府立看護大学医療技術短期大学部4名、計28名）
- 運動会 10月24日
- （常磐会短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院1名、計3名）
- 生活発表会 12月11日
- （城南女子短期大学2名）
- 保育介助要員として、夏季期間中に（計12名）
- 両親教室（延べ91名）

ゆうなぎ園

- （常磐会短期大学1名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院9名、清恵会第二医療専門学校2名、府立看護大学医療技術短期大学部4名、計28名）
- 運動会 10月24日
- （常磐会短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院1名、計3名）
- 生活発表会 12月11日
- （城南女子短期大学2名）
- 保育介助要員として、夏季期間中に（計12名）
- 両親教室（延べ91名）

園児に寄せられた温かいご支援を心から感謝いたします

平成11年1月～12月（順不同 敬称略）

園児に寄せられた温かいご支援を心から感謝いたします

あさしお園

親子の集い 6月6日

（神戸総合医療介護福祉専門学校3名、神戸医療福祉専門学校5名）

クリスマス 12月10日

（社会人1名）

生活発表会 12月19日

（神戸医療福祉専門学校1名、大阪教育福祉専門学校5名）

クリスマス 12月10日

（社会人1名）

- （常磐会短期大学1名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院9名、清恵会第二医療専門学校2名、府立看護大学医療技術短期大学部4名、計28名）
- 運動会 10月24日
- （常磐会短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院1名、計3名）
- 生活発表会 12月11日
- （城南女子短期大学2名）
- 保育介助要員として、夏季期間中に（計12名）
- 両親教室（延べ91名）

- （常磐会短期大学1名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院9名、清恵会第二医療専門学校2名、府立看護大学医療技術短期大学部4名、計28名）
- 運動会 10月24日
- （常磐会短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院1名、計3名）
- 生活発表会 12月11日
- （城南女子短期大学2名）
- 保育介助要員として、夏季期間中に（計12名）
- 両親教室（延べ91名）

- （常磐会短期大学1名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院9名、清恵会第二医療専門学校2名、府立看護大学医療技術短期大学部4名、計28名）
- 運動会 10月24日
- （常磐会短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院1名、計3名）
- 生活発表会 12月11日
- （城南女子短期大学2名）
- 保育介助要員として、夏季期間中に（計12名）
- 両親教室（延べ91名）

- （常磐会短期大学1名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院9名、清恵会第二医療専門学校2名、府立看護大学医療技術短期大学部4名、計28名）
- 運動会 10月24日
- （常磐会短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院1名、計3名）
- 生活発表会 12月11日
- （城南女子短期大学2名）
- 保育介助要員として、夏季期間中に（計12名）
- 両親教室（延べ91名）

あさしお園

親子の集い 6月6日

（神戸総合医療介護福祉専門学校3名、神戸医療福祉専門学校5名）

クリスマス 12月10日

（社会人1名）

生活発表会 12月19日

（神戸医療福祉専門学校1名、大阪教育福祉専門学校5名）

クリスマス 12月10日

（社会人1名）

- （常磐会短期大学1名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院9名、清恵会第二医療専門学校2名、府立看護大学医療技術短期大学部4名、計28名）
- 運動会 10月24日
- （常磐会短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院1名、計3名）
- 生活発表会 12月11日
- （城南女子短期大学2名）
- 保育介助要員として、夏季期間中に（計12名）
- 両親教室（延べ91名）

- （常磐会短期大学1名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院9名、清恵会第二医療専門学校2名、府立看護大学医療技術短期大学部4名、計28名）
- 運動会 10月24日
- （常磐会短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院1名、計3名）
- 生活発表会 12月11日
- （城南女子短期大学2名）
- 保育介助要員として、夏季期間中に（計12名）
- 両親教室（延べ91名）

- （常磐会短期大学1名、浪速短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院9名、清恵会第二医療専門学校2名、府立看護大学医療技術短期大学部4名、計28名）
- 運動会 10月24日
- （常磐会短期大学1名、阪奈中央リハビリテーション学院1名、計3名

學會發

平成11年1月～12月

本
園

- | |
|---|
| <p>★平成11年5月19日～20日
第94回中部日本整形災害外科
学会学術集会（京都）</p> <p>「術中所見と比較した腱板不全
断裂のMRI所見」
原田 拓</p> |
| <p>★平成11年5月20日～22日
第36回日本リハビリテーション
医学会（鹿児島）</p> <p>「Scapulohumeral rhythm
に関する新しい知見」
原田 拓</p> |
| <p>—動作のスピーチと
リズムの関係—</p> <p>原田 拓</p> |
| <p>★平成11年5月22日～23日
第37回日本小児歯科学会大会
および総会（大阪）</p> <p>「平成11年5月22日～23日
～動作のスピーチと
リズムの関係—」
原田 拓</p> |
| <p>—21世紀の小児歯科保健
への課題として—</p> <p>障害児、どう衛生士として
対応してくるか？
米花佳代子
(金沢市)</p> |
| <p>★平成11年10月23日～24日
第16回日本障害者歯科学会総会
および学術大会（徳島）</p> <p>「障害児のコミュニケーション
～ハバーバルの児に
対するアプローチ～」
中原亜紀子</p> |
| <p>★平成11年10月27日～30日
1999年アジア肩関節学会
（マニラ）</p> <p>「Comparison between MRI
and Operative Findings
of Partial - Thickness
Cuff Tears」
原田 拓</p> |
| <p>★平成11年11月18日～19日
第26回日本肩関節学会（大宮）</p> <p>「術中所見と比較した腱板不全
断裂のMRI所見」
原田 拓</p> |
| <p>★平成11年10月14日～15日
第14回リハ工学カンファレンス
(看護部)</p> <p>「マルチメディアを利用した
「マスク」による新規な知識」
原田 拓</p> |

訓練部

- 【平成13年1月】

医療・看護部会
（福井市）

「痙攣型脳性麻痺児に対する手術前後の看護」
清岡エリ子・釜島美智代 橋本留美子
「通園における年少骨形成不全児の理学・作業療法の試み」
一易骨折性により拒否が強かつた症例ー
阿部美和・黒澤淳二 橋本留美子
「超未熟児で小脳奇形を有する幼児の姿勢と遊びを考える」
平井真由美

★平成11年2月6日
「訓練部」
第8回近肢連療育研究大会
「覚醒レベルの低い子供への理学療法に対する一考察」
米津亮

「弱視を伴う」

★平成11年10月
通園部

- ★平成11年10月14日・15日 第44回全国肢体不自由児療育研究大会(青森市) 「痙攣型四肢麻痺児に対するスプーン操作獲得に向けての作業療法の展開」 橋本留美子 「通園における年少骨形成不全児の理学・作業療法の試み」 一易骨折性により拒否が強かつた症例」 阿部美和・黒澤淳二 「超未熟児で小脳奇形を有する幼児の姿勢と遊びを考える」 平井真由美 ★平成11年11月7日 近畿作業療法学会 「更衣動作の改善を目指したゲループOTの試み」 松本あかね ★平成11年11月21日 近畿理学療法学年会 「下肢筋群延長術後の痙攣型両麻痺児の理学療法――生活の質の維持を目的とした長期経過――」 阿部美和 ★作業療法ジャーナル22巻1号 「箸操作に必要な手のマニピュレーション」 斎藤恭子 ★作業療法ジャーナル22巻2号 「ウイリアム症候群の神経発達学的分析と治療」 茂原直子 「通園部」 [Prone Sitting Frame] 松本茂樹 ★平成11年10月14日・15日

あさしお園

- ★通園療育第7号
「コミュニケーションに
弱さをもつ児への取り組み」
水野紀代・吉田結美

★平成11年2月6日
第8回近肢通園療育研究大会
「環境への適応が難しい
M君への関わり」
(1)理学療法士の関わりから
阪口和代
(2)作業療法士の関わりから
岸 良至
(3)保育士の関わりから
皆川かほり

★平成11年6月26日
日本ボバース研究会全国研修会
「神経発達学的治療から
考えた就学準備」
海瀬一典

★平成11年9月12日
第15回大阪府作業療法学会
「地域通園施設における
作業療法サービスの公開」
辻 薫

【学術論文】
★作業療法ジャーナル33巻2号
「運動障害をもつ子どもの
コミュニケーション」
能力への援助」
辻 薫

★ボバースジャーナル22巻2号
「トイレチエアーワーク」
「パックレストの工夫」
荒木 伸
海瀬一典

【投稿】
水野紀代・相磯清美
「乳児の保育」
療育研究大会(青森市)
第44回全国肢体不自由児

ゆうなぎ園

- ★平成11年7月21日 全国難聴児通園施設 「ゆうなぎ園」

★平成11年8月20日 人工内耳装用児症例 職員研修会 藤田昭子

★平成11年9月8日 ろう教育科学会 難聴児の言語発達について 下司美奈

「近畿盲ろう難聴児施設協議会 手指サインを取り入れた高度 難聴児の言語発達について」 下司美奈

職員研修会

海外研修報告

『クイーンズランド大学（オーストラリア）

小児理学療法修士課程に学んで

理學療法士
數中良彥

平成11年2月1日より12月24日まで11ヶ月間、ロータリークラブ

の国際親善奨学生として、オーストラリアのクイーンズランド大学健康科学学部理学療法学科小児理学療法修上課程で海外研修をさせたところ、そこで頂きました。以下、クイーンズランド大学小児理学療法修上課程及びオーストラリアにおける脳性麻痺児・者のケアについて報告させて頂きます。

トーキーイングランド大学
小児理学療法修士課程

この修士課程は研究中心の課程ではなく、講義と臨床実習と研究がバランス良く配分されている。年間の修士課程でした。講義では小児理学療法に関する世界の最新の考え方や知識を得る事ができました。臨床実習では、海外で行なわれている理学療法治療を見学すると共に、実際に自分で担当児を治療できとても良い経験を持つ事ができました。また、研究では、研究計画の建て方・測定方法・研究のまとめ方を学ぶ事ができました。医療・福祉への政府予算が削られようとしている日本において、障害を持った子供たちの療育の質を高めていくためには、私達が日々

3. 小児理学療法のマネジメントの原則

小児理学療法における評価の手法・評価結果の解釈の方法・治療プログラムの立案と実施の方法・治療プログラムの再評価の方法・ホームプログラムやチームアプローチの提供方法などについて学びました。

今までの既存の理論と比較しながら、最近小児理学療法で主流になつてゐるモーターコントロール理論について学びました。

5 小兒理学療法実習 (A)

ブリスベンのロイヤル・チャルト
レンズ・ホスピタルで、1週間臨
床実習を行いました。呼吸器系の
重度の障害を持つ子供が多い病院
でした。行われている治療は、ほ
ぼ日本と同じ治療でした。評価や
学術レベルはオーストラリアの方

行っている療育の効果をしがかりとした研究に基づいて対外的に示していく事が急務であると考えます。これから他の職員と協力して当園の療育の質の高さを研究を通して対外的にアピールしていくことを考えて います。

以下、1年間に受講した9講座の概略を報告します。

子宮内での神経系及び筋骨格系の発達に始まり、遺伝子疾患・心臓呼吸器系の発達・性別の影響・小児期発達に影響する因子・思考春期の発達などについて学びました。2. 発達と個人差

6 小児理学療法実習
ボールを上手く受けたり、走り方が不安定な子供には問題がない「走る力」を学びました。また、生まれた子供の1ヶ月

知能的には問題がないのに字が書きにくかったりする「ぎこちない子」と呼ばれる子供の評価と治療法を学びました。また、未熟児で生まれた子供の1ヶ月・4ヶ月・8ヶ月・1歳・2歳・4歳時の評価を行いました。ここで学んだ評価の方法は、脳性麻痺児の評価にも役立つと思います。

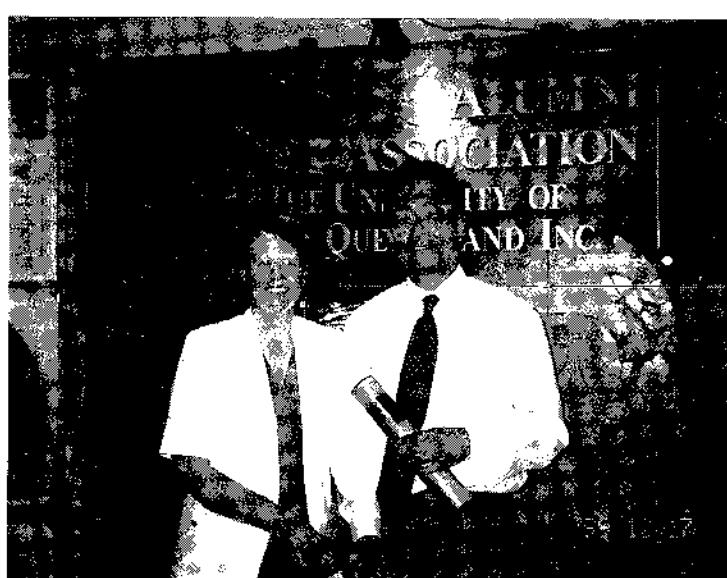
7. 小兒理學療法(美國)

リアで脳性麻痺児・者を専門に治療している組織を見学し、そこで開かれた勉強会にも参加しました。また、シドニーで開かれた第3回オーストラリア小児理学療法学会に参加しました。小児の理学療法士だけで5日間の学会が開かれる事に驚きました。

8. 臨床研究法

9. 研究プロジェクト
姿勢の安定性と最大筋力とその持続時間を、「ぎこちない子供」と障害を持たない子供の間で比較して、研究論文を書きました。日本雑誌に投稿予定です。

指導教官のクィーンズランド大学理学療法学部教授
Dr Burns とともに新幾内イのペニンギーにて



オーストラリアにおける脳性麻痺児・者のケアーは、主に CP League という民間の非営利組織によって行われています。以前、Spastic Centre と呼ばれていた組織です。この組織は各州単位で組織され、その州内の統ての脳性麻痺児・者のケアーの責任を担っています。以前は学校に P.T. OT・ST がいなかつたため CP League の職員が学校にも行つていましたが、今は州の教育省がセラピストを雇い学校を巡回させているので、CP League の職員は学校に行く事は少なくなっています。

サービスなどがあります。収入の85%は政府からのお金ですが、年々政府からのお金は減っているようです。15%は、主に寄付金に頼つてているようです。以前は、大きなセンターが1～2ヶ所あつただけですが、最近は小さなセンターをたくさん作り地域に密着したサービスを目指しているようです。今は、クイーンズランド州内の16ヶ所にセンターがあります。クイーンズランド州の CP League では、子供のための P.T. が約20名、成人ための P.T. が約6名、働いています。それぞれの P.T. は、約120名から、¹³⁰名の患者さんを担当しています。田舎では家庭訪問のために飛行機を使わなければならぬ所もあり、ケア一が非常に難しい場合も多くあるようです。また、

らの研修が難しくなっているようです。また、スポーツリハビリや徒手療法のPTに比べて、小児のPTは給料が低い様で、小児のPTをやりたいと思う新人のPTが減り、CP Legionではスタッフに欠員があり、なかなか埋まらないようです。

治療に関しては、家庭や学校など子供が実際に生活する場所での機能の改善に重点が置かれています。ソーシャルワーカーや心理療法士を含むチームアプローチが日本に比べて進んでいるように感じました。また、手術後などの特別な時間を除き、1人1人の子供に対する治療回数が多く取れないと、ホームプログラムや環境整備に重点が置かれていました。手術に関しては、骨切りの手術でも入院期間は1週間で、術後のPT治療は家庭で行われています。

変でしたが、期待以上の知識と経験を得る事ができました。オーストラリアで学んだ知識を、南大阪療育園の皆さんにお伝えすると共に、南大阪療育園のより一層の発展のために役立たせるため努力していくこうと考えています。このように有意義な海外研修の機会を与えて下さった南大阪療育園の總ての職員の方々に感謝しながら、この報告を終わりたいと思います。

特別講演

福祉を取りまく現状と今後の方向

一児童福祉法改正の改正と社会福祉基礎構造改革

講師 山縣文治先生



プロフィール

山縣 文治(やまがた ふみはる)

1978年 大阪市立大学生活科学部社会福祉学科卒業
大阪市立大学院修士課程終了(学術修士)
大阪市立大学助手、講師を経て

1995年 大阪市立大学生活科学部人間福祉学科助教授
現在、大阪市立大学生活科学部助教授
主な著書

『子どもの虐待防止 最前線からの報告』(分担執筆/朱鷺書房)
『社会福祉援助技術演習』(分担執筆/川島書店)
『子どもの家庭施策の動向』(分担執筆/ミネルヴァ書房)
『社会福祉施設のとるべき道』(監訳/雄山閣)
『福祉の仕事』『介護の仕事』(共編/朱鷺書房)

制定後五〇年、児童福祉法は、時代の変化に合わせつつ小幅な修正は行いながらも、大幅な修正を行なうことなく、子どもたちの福祉の向上に貢献してきた。しかしながら、近年、枝葉次元の小幅な修正では対応できないような新しい問題がいくつか表面化してきた。その結果、厚生省関係者をして、「児童福祉法制定後初めての大幅

な改正」と位置づけられる改正が行われることとなつた。児童福祉法の改正には、大きく三つの背景があつた。

(1)少子高齢社会の到来
周知のようにはが国の高齢化は世界に例をみないスピードで進行しているが、それを加速させていくことが、子どもたちの福祉の向上に貢献してきた。しかしながら、近年、枝葉次元の小幅な修正では対応できないような新しい問題がいくつか表面化してきた。その結果、厚生省関係者をして、「児童福祉法制定後初めての大幅

な改正」と位置づけられる改正が行われることとなつた。児童福祉法の改正には、大きく三つの背景があつた。

(2)国民のニーズと行つてゐる
サービスとの間のズレ
貧困や単純な養護ケースなど子どもの保護的施策中心のサービスから、子どもの虐待や子育て不安などにみられるような複雑なケースや親への支援が必要なケースが増加している。あるいは、不登校・ひきこもりなど、教育関係の歪みがもたらす問題も多い。「個人が一生懸命努力すれば道が開ける」といった経済成長時の神話は、もはや多くの人にはむなしく聞こえるのみである。児童福祉法制定当時はあまり想定していなかつた新しい問題への対処方法が、この改正には求められた。

(3)国際動向
第三は、国際動向としての、児童の権利に関する条約の国連総会での採択(一九八九)と、わが国の批准(一九九四)および国際家庭の負担方式を応能負担から、子どもの年齢などに応じた保育サービスの利用に基づき受益制を導入する。(ただし、家計に与える影響を考慮すること)、(4)地域の人々の子育て相談に応じる、(5)放課後児童健全育成事業を第一種社会福祉事業として位置づける、などである。

(2)児童福祉施設の今日的対応

(3)児童相談所の機能強化
子どもの虐待や子育て不安の広がりなどの親の問題、不登校や「キレル」子どもなど子どもの問題など、社会的支援の必要な家庭が増えている。法改正では、このような状況を受け、(1)児童相談所のケア計画に利用者が合意しない場合や、親と子の意見が食い違う場合など、児童相談所での援助が円滑に進みにくい場合に、児童福

(1)措置制度から選択契約制へ
第一は、住民の申請に基づいて行政が利用の決定を行う措置制度を、利用者とサービス提供者ができるだけ直接契約を行い、実際の利用に基づいて公費助成を行う仕組みに変えようとしていることである。措置制度は利用者の意向を反映しにくく、その結果、サービス提供者が利用者よりも、助成者

自分らしい生活をする権利である。従来の「ウエルフェア」という言葉に変えて、「ウエルビーイング」という言葉が大きい。児童福祉法の理念である「育成される」あるいは「愛護される」という受動的な存在としての子ども観の見直しも、一部の関係者の間では主張された。

一・二台、都市部ではすでに一台となつてゐる。厚生省の推計によると、日本の総人口は二〇〇七年の一億二八〇〇万人をピークに減少し始め、二〇五〇年には一億人となるとされている。一九八〇年代に入ると、社会福祉の流れの形成は、児童福祉領域へとシフトしたが、その結果、児童福祉領域にかかる費用の縮減が一部で求められることになつた。一方で、少子化への歯止めの施策も求められており、児童福祉は袋小路に追いやられていた。

社会福祉基礎構造改革を先取りする形で、児童福祉法は改正され、一九九八年四月から施行された。関連通知を含む改正のポイントは、(1)保育制度の見直し、(2)児童相談所の機能強化、(3)児童相談支援体制の強化、(4)地域における相談支援体制の強化、の大きく四点であった。

(1)保育制度の見直し
保育所は最も国民の間に浸透している制度であり、今回の改正では、大きく変更が行われた。改正のポイントは、(1)措置制度から選択利用制にすることで、利用者の権利性を強化する、(2)利用の際の選択に資することおよび適正な運営の確保に資するため市町村に省令および通知に基づき情報提供・情報公開の義務を、保育所に同じく努力義務を課する、(3)保育料の負担方式を応能負担から、子どもの年齢などに応じた保育サービスの利用に基づき受益制を導入する(ただし、家計に与える影響を考慮すること)、(4)地域の人々の子育て相談に応じる、(5)放課後児童健全育成事業を第一種社会福祉事業として位置づける、などである。

(2)児童相談所の機能強化
児童相談所は専門性の高い機関であり、かつ広域のサービスを行つてゐるため、一般性がやや低い。そこで、より住民に身近なレベルでの相談支援体制も強化された。たとえば、(1)前述の児童家庭支援センターの新設、(2)保育所における相談体制の強化(地域子育て支援センターの拡充)、(3)児童委員制度の強化、などである。

(3)社会福祉基礎構造改革の方向
児童福祉法改正の背景にあった課題は、児童福祉分野に固有のものではなく、社会福祉全分野における課題でもあつた。したがつて、その後もこれらを解消するための取り組みが続いている。これを社会福祉基礎構造改革と呼ぶ。そこでは、次のような方向が明らかにされている。

である行政の方を向いて仕事をする傾向があつたことへの反省がここにはある。サービス提供者中心の制度から、利用者本意の制度への転換である。保育所はすでに措置制度が廃止となつたが、高齢者保健福祉サービスでは介護保険導入に伴い同じく廃止となる。障害者保健福祉領域でも同様の提案が行われている。児童福祉施設でもさらに、助産施設や母子生活支援施設での措置制度の廃止が検討されている。

(4) 供給主体の多様化

第四は、言語に基いてくる。人によるサービスや、社会福祉法業や特定非営利活動（NPO）なども供給主体として期待されてい るということである。福祉サービスの対象を拡大すれば、それだけサービスの量も必要となる。多様化なサービス展開のためには、当然のことながら、供給主体の多様化も求められることになる。介護保険の領域が最も代表的であるが、保育サービスの領域においても同様である。〇歳児のところに集中する保育所入所待機児対策、就労の多様化に伴う延長保育・夜間保育・日祝日保育、保育ニーズの拡大に伴う保育所制度上は「保育に欠けない」親子に対するサービスなどの領域においては、とりわけこのような期待が高い。

四 改正及び改革の振り返り

以上の児童福祉法を正ねよじらの後の社会福祉基礎構造改革の方針を整理してきたが、そのことについて、私自身はどのように受け止めていたのかを、最後に五点だけ紹介しておきたい。なお、私は自身はこのような方向にはおおむね肯定的であるが、それをよりよくするために視点といった意味での検討であることを付記しておく。

いと感じている。

選択制は利用者の能動的権利を保障するには有効な制度であるが、能動的権利行使しにくい人々には、逆に、権利確保がおぼつかない状況となってしまう。したがって、選択制や契約制のとどでは、これを補完する制度がシステム化される必要がある。たとえば、選択に資するための情報提供、情報処理能力が低い人のための情報処理補助制度、意志決定能力が低い人のための共同意志決定システム、契約内容の遂行の確保や見守りのための苦情処理や第三者評価制度などである。これらについては、基礎構造改革等の中でも明らかに意識されおり、情報提供・情報

護保険制度を考えた場合に、高齢者

護保険制度を考えた場合に、高齢者と介護者の意向は必ずしも一致しているとは言いがたい。高齢者が意向を汲んで、在宅サービスを中心としたプログラムを組むと、当然、家族との関係が複雑になる。介護支援専門員が両者の意向を聞いて調整するということであるが、簡単に調整できるようであるならば、これだけ介護問題が複雑化することはなかつたはずである。子どもたちの虐待という問題をとらえてもそうである。虐待をする保護者が、子どもの意向に容易に従うとは思えないし、子ども自身も素直に意思表示ができる場合のみとは考えられない。両者の間に入つた福祉関係者は、おろおろするばかりである。利用者は、個人なのかもうからない。両者の間にあたる専門職は、はたまた集団としての家族なのか、この整理は引き続き重要な課題である。

(4) 情報提供は何のた

(5) 公的サービスとしての
責任を果たすためには
情報公開・情報開示はなぜ必要
なのか。なぜそれが民間社会福祉
施設にも求められるのか。民間社
会福祉施設といえども、運営費の
ほとんどは公費による。税金で運
営される行政がその使途や事業内
容の公開・開示を求められるよう
に、公費で運営される社会福祉施
設もまたそれを求められることに
なる。近年ではこれをアカウンタ
ビリティ（説明責任）と呼んでい
る。社会福祉サービスは、公費で
行われる公益サービスであり、ア
カウンタビリティを果たすことは、
行政にかなり近いレベルで求めら
れることは当然のこととなる。加
えて、サービス内容の評価や第三
者機関による介入なども当然起こ
ってくる。これらは公的サービス
としての責任を果たす上で、すべ

(3) 利用者本意の利用者は誰か

第三者評価制度などが検討もしくは実施が決定している。選択制においては、本人にとつて有効な周辺システムの整備が急務であるということになる。一方、措置制度が継続する領域でも、その中で、できるだけ能動的権利を保障するシステムや、評価等システム導入することが当然重要である。

システムや評価等システムを導入することが当然重要である。

第三者評価制度などが検討もしくは実施が決定している。選択制においては、本人にとつて有効な周辺システムの整備が急務であるということになる。一方、措置制度が継続する領域でも、その中で、できるだけ能動的権利を保障するシステムや、評価等システム導入することが当然重要である。

おいては、本人にとつて有効な周

第三者評価制度などが検討もしくは実施が決定している。選択制においては、本人にとつて有効な周辺システムの整備が急務であるということになる。一方、措置制度が継続する領域でも、その中で、できるだけ能動的権利を保障するシステムや、評価等システム導入することが当然重要である。

第三者評価制度などが検討もしく

(2) 選択制は完全な制度か
選択制は利用者の能動的権利を保障するには有効な制度であるが、能動的権利行使しにくい人々には、逆に、権利確保がおぼつかない状況となってしまう。したがって、選択制や契約制のもとでは、これを補完する制度がシステム化される必要がある。たとえば、選択に資するための情報提供、情報処理能力が低い人のための情報処理補助制度、意志決定能力が低い人のための共同意志決定システム、契約内容の遂行の確保や見守りのための苦情処理や第三者評価制度などである。これらについては、基礎構造改革等の中でも明らかに意識されており、情報提供・情報開示制度の構築、ケアマネジメント制度、地域福祉権利擁護事業、成

護保険制度を考えた場合に、高齢者

護保険制度を考えた場合に、高齢者と介護者の意向は必ずしも一致しているとは言いがたい。高齢者の意向を汲んで、在宅サービスを中心としたプログラムを組むと、当然、家族との関係が複雑になれば、介護支援専門員が両者の意向を聞いて調整するということであるが簡単には調整できるようであるなしに、これだけ介護問題が複雑化することはなかつたはずである。子どもの虐待という問題をとらえてもそうである。虐待をする保護者が、子どもの意向に容易に従つたとは思えないし、子ども自身も素直に意思表示ができる場合のみを考えられない。両者の間に入つた福祉関係者は、おろおろするばかりでありである。利用者は、個人なのか介護者・保護者なのか、はたまた集団としての家族なのか、この敷理は引き続き重要な課題である。

(5) 公的サービスとして



園内研修会

平成11年度の園内研修会が次のとおり開催されました。

第33回

8月7日(土) (本園・分園合同)

(テーマ)

「防災について」

【概要】

「地震の知識と対策」(ビデオ研修)

防火対策委員会

「福祉を取りまく現状と今後の方向」

講師 山懸文治氏

(講演内容は6頁～7頁に掲載しています。)

第34回

12月27日(月) (本園・分園合同)

(テーマ)

「重複障害児の具体的指導について」

(要点)

難聴は聞こえないことが1次障害となる。そのため2次障害としてことばの発達の遅れや思考力などの発達の遅れが現われる。そして、3次障害として、相手や回りの話が聞こえたり理解できることによる情緒不安定や集団の中で人間関係が不全となって不適応を起こすなどの社会性の問題となつて現われる。ゆうなぎ園ではそれらの問題を訓練や母親指導の中で1つ解決できるよう支援を行つている報告。

△「知的障害とともに」

聴覚障害児の指導

—2症例を通して—
(ゆうなぎ園) 門田多恵子

当園で開催された

講習会及び研修会

《講習会》

★ボバース講習会

1月11日～3月5日

講師：西脇美佐子、彦田龍兵、茂原直子、辻薰、原義晴、板谷昭恵、西野紀子、海瀬一典、日浦真木子

★大阪府理学療法士会講習会

「脳性麻痺児の理学療法」

2月20日・21日

講師：西脇美佐子、彦田龍兵、板谷昭恵、西野紀子

★脳性麻痺児療育多職種講習会

7月11日・17日・18日・24日・25日

講師：彦田龍兵、海瀬一典、茂原直子、鶴田ゆかり、松本茂樹、濱田浩子

★日本理学療法士協会長期講習会

「脳性麻痺児の評価と理学療法の実際」

7月19日～24日

講師：大下舜治、西脇美佐子、彦田龍兵、板谷昭恵、西野紀子

★日本作業療法士協会生涯教育講座

「脳性麻痺児の作業療法」

11月1日～5日

講師：茂原直子、辻薰、原義晴

《研修会》

大阪市児童福祉施設連盟の障害児施設部会研修会

『ゆうなぎ園・南大阪療育園にて開催』

平成11年度第1回及び第3回の職員研修会を下記の如く当園にて開催した。

★第1回 ゆうなぎ園にて開催

〈日 時〉11年7月6日(火)

〈内 容〉施設と訓練見学と“難聴児の理解とその訓練方法”そして“重複障害の難聴児の訓練”についての講義が行なわれました。

〈参加者〉通園と入所の障害児施設関係者と児童相談所と保育所関係の方、計25名でした。質疑では、難聴やその発見方法と、訓練方法などについて活発に行われました。

★第2回 大阪市立姫島こども園

★第3回 南大阪療育園(通園部)

〈日 時〉12年1月24日(月)

〈内 容〉幼児の保育 一 実践を通して一

①初めての集団生活への援助
通園システムと療育内容の理解

②年令別課題
子どもの遊びの紹介
保護者の子どもの状況理解への援助

〈参加者〉民生局、市中央児相、他8施設、計24名の参加があり、当園の通園科長によるビデオ、講話と活発に研修が行われた。医療相談室の協力により園内見学も実施した。

興味や意欲をもたせ社会性を育てることに大きな影響を受けていると思われる。今回の事例で示す子どもは、難聴＋情緒障害のEちゃんのケースを考察して報告。

△「感覚過敏をもつ年少低緊張児の早期療育の効果」

—外来から通園移行でのとりくみの実際—

(あさしお園) 成澤みどり

【概要】

今回感覚過敏と低緊張で、育児が非常に困難であった年少児を担当した。早朝から日常生活全般への援助を行つたことで、通園生活に適応し、自發的に人や物に働きかけるようになつた経過を報告。

△「交通事故後遺症児Mちゃんへのアプローチ」

【概要】

Mちゃんは、抱かれる事も苦痛であるかのように緊張を高め、身体を反り返し、苦しそうなうめき声さえもらします。

Mちゃんは、卒園までの2年間を安全に少しでも快適に過ごせる事を目標に、保育士がどの様に関わっていけば良いのかを、試行錯誤した経過を報告。

△「コミニケーション手段に偏りのある痙攣型四肢麻痺児の理学療法」

【概要】

平成10年度2階病棟に入園し

△「重度精神発達遅滞をともなつた重度痙攣型四肢麻痺児への食事の自立と立位排尿への取り組み」

【概要】

(看護部) 三宅 吉直

【概要】

Mちゃんは、3歳1ヶ月の時に交通事故で遭い重度の障害をおいました。私たちにとつて、中途障害の受傷児の療育経験は乳児期受傷がほとんどで、Mちゃんのように2歳児まで保育所で集団生活の経験がある受傷児は初めてでした。

で、Mちゃんのように2歳児まで、Mちゃんのように自分ですることができます。また、言葉で意志を伝えることができない。

彼らは日常生活動作に関しては、ほとんど自分ですることができます。また、言葉で意志を伝えることができない。

とができます。また、介助が必要とした。また、言葉で意志を伝えことができない。

が、8名いた。

彼らは日常生活動作に関しては、ほとんど自分ですることができます。また、言葉で意志を伝えできません。

とができます。また、介助が必要とした。また、言葉で意志を伝えできません。

が、8名いた。

(訓練部) 今村 健一

運動機能障害だけでなく、視覚機能障害や行動上の難しさがあり、治療場面の設定や治療反応の蓄積、日常生活への運動機能の定着が難しかった子どもに対し、視覚情報やセラピストとのコミュニケーションに配慮した治療を行うことで日常生活機能の改善が得られたので、理学療法での取り組みについて考察を加えて報告。

とで日常生活機能の改善が得られたので、日常生活を支援するうえで、どう関わりを伝えることができない。

そういうふたんに対し病棟られたので、日常生活を支援するうえで、どう関わりを伝えることができない。

そこで、病棟と担当訓練士のスタッフが、日常生活を支援するうえで、どう関わりを伝えることができない。

そこでがいつも課題となる。

そこで、病棟と担当訓練士との間で、入園初期よりカンファレンスを行い、統一した関わりを行うことにより、日常生活動作の拡大という面で、常生活動作の拡大という面で、成果があげられた1例の報告。

ていた子どもの中に、重度の痙攣型四肢麻痺で、精神年齢1歳未満という重度精神発達遲滞を合併した、重複障害児が、8名いた。

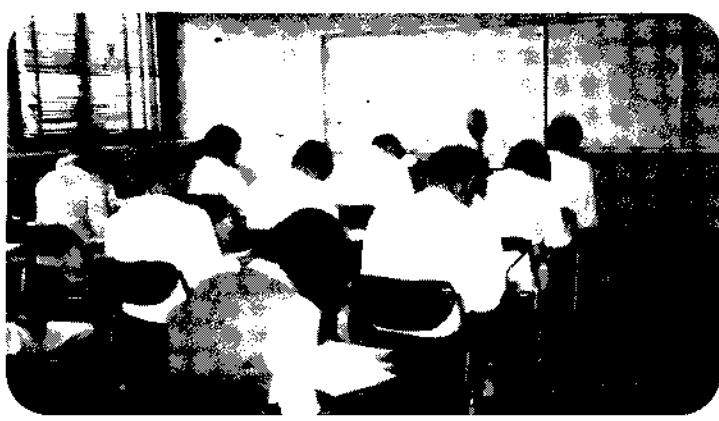
彼らは日常生活動作に関しては、ほとんど自分ですることができます。また、言葉で意志を伝えできません。

とができます。また、介助が必要とした。また、言葉で意志を伝えできません。

が、8名いた。

新入職員研修会開催

二十名受講



▼療育園の概要や認定にあたっての経緯などを知ることができます。また、今回受講した研修内容を改めて自分なりに考え、今後の業務に生かしていくたいと思います。

▼研修中によくできた「組織の一員である」という自覚」を一日も早く身につけ、今抱いている思いを、今後揺るぎないなりして、た時に思いだして、初心を忘れないよう、務めたいと思います。

平成11年度4月1日採用者7名の
に加え、前年度中途採用者7名の
20名を対象として、4月1日から
3日まで新入職員の研修を開催し
た。

この研修の成果をそれぞれの部
署で発揮されることを願つて、いる
ここに感想文の一部を抜粋して紹
介する。

▼今回研修を受講して、今までの
学生生活と異なり、社会の一員と
して、さらには南大阪療育園とい
う身体の一部として、責任を持つ
た行動をとらないといけないこと

▼4月1日、気分を新たに家を出
てきました。入職式で辞令をいた
だき、先生方の講義を聞くにつれ
て社会人になつたんだと感じまし
た。これからは、組織人として、
医療人として、訓練士として考え方
ていかねばならないことが多く出
てくると思いますが、この3日間
の研修を無駄にしないよう、頑張
っていきたいと思います。

▼入職して数カ月も、この研修を受け改めて入職した時の気持ちを思い出した。業務のいそがしさに流されることなく、新鮮な気持ちで

平成11年度 社会福祉法人・愛徳福祉会

新人職員研修プログラム

	4月1日(木)	4月2日(金)	4月3日(土)
9:00	入職式 ☆辞令交付 ☆園長挨拶 ☆新人職員自己紹介 ☆管理職紹介	社会人としての 基本的なあり方と 心構えについて	障害児と 親子関係について
10:00	進行：事務部長 菅原幸治	(株)ジエフ 代表取締役社長 石内秀典氏	
10:20	受講者集合！		
11:00	肢体不自由児に 対する医療	人権研修	理事 西條正晴
12:00		阿倍野公共職業安定所	総務課長 谷田 章
12:30	園長 大下謙治		
	昼食・休憩	昼食・休憩	ビデオ研修
13:30	新人職員の心得について	防火の心得	13:00
14:00	大阪府社会福祉協議会 大阪社会福祉施設経営相談室長 大久保才一氏	東住吉消防署予防課 消防司令 松林正芳氏	※研修会の会場 4/1 午前 会議室 4/1 午後以降 講義室
15:00	社会福祉法人 愛徳福祉会の 療育理念	南大阪療育園の システムについて	
16:00		診療部長 美延 幸保 看護部長 溝口 幸枝 訓練部長 西脇美佐子 通園科長 水野 紀代 医療相談室主任 茂原 俊雄	
17:00	理事長 梶浦一郎		



入職式における辞令交付

▼新入職員研修を受講し、自分なりにこれから仕事をに対する気持ちの持ち方や、目標、課題を持つことができた。これから、もつと自分が大きな役割りを果たせるよう頑張りたいと思う。

「防火の心得」の実技研修



▼「医療と福祉」という現場に立つ事の難しさを改めて感じながら、たくさんの先輩方や子ども達、子ども達の両親と共に、色々な事を教わり、勉強していき、少しずつでも自分を成長させられるよう努力していくことを心に決め、1日でも早く園の雰囲気に馴染めれば、と思います。

▼短い時間の研修ではありました
が、いろいろな事を感じる事が出来ました。仕事上で子ども達に接する事も多く、最初は正直などころ戸惑いもありました。日々深く考えていたなかった障害者という言葉、身近に見る障害を持つ子ども達、親近の方々のいろいろな悩みなど、ほんのわずかではあります、ふれた様な気がしました。
今まで私の知らなかった事を多く感じております。これからも多く多くの事を学び、体験していきたいと思います。

職員慰安会

平成11年度の慰安会は、南大阪療育園とあさしあ園・ゆうなぎ園とが別々に企画し、実施した。

◆南大阪療育園

カプリッチョ・ダ・アモーレ！
そうです。今年はイタリア料理に挑戦してみました。11月27日(土)と12月4日(土)の2回実施し、107名に参加していただきました。
イタリア料理とは言うものの、何となくフランス料理のコースに似たところもありましたが、ラザニヤ・カルパッチョ・ワインで気分も“イタリア～ノ！”



◆あさしあ園・ゆうなぎ園

今年度は、あさしあ園・ゆうなぎ園合同で、天王寺にある無国籍食堂『ぐう』の2階を貸し切り、33名で楽しんできました。
無国籍料理とあって、ベトナム風、タイ風、ニャチャン風と、いろいろな国の味を堪能しました。
最後は恒例のゲーム大会。皆、景品をもらってニッコリでした。



優秀標受ける



大阪市は、毎年衛生状態の優秀な給食施設等へ優秀標の贈呈を行っている。
今回も当園では、食品衛生部門で平成12年の優秀標の贈呈を北区中之島のフェスティバルホールで受けた。市内では12万5千施設のうち4千6百施設が贈呈を受け、贈呈率は3・7%であった。
当園では、昭和48年より贈呈を受けている。給食部門職員の平素からの努力がうかがえます。今後も給食部門一同これを励みに調理室等の衛生状態に充分注意するとともに、毎日の業務に頑張って下さい。

葦(あし)



◆運動会
天気にも恵まれ、競技・演技・応援合戦と白熱した運動会でした。

通園部

▼5月12日	▼4月2日	▼3月26日	▼1月15日	▼10月30日	▼5月22日	▼3月13日	▼1月30日	▼1月23日
春の遠足	入園式	説明会	卒園式	父親参観	保育参観	卒園式	保育参観	保育参観
(狹山遊園)								

病棟保育

◆夏祭り
職員も子供達も一緒になつて、盆おどりや夜店と楽しい時間をすごしました。

- ▼3月25日 焼きいも大会
▼6月7日 食事会
▼8月23日 中庭で「焼肉まつり」開催
▼10月2日 ホットケーキ作り
▼11月6日 遠足
- 長居公園植物園・自然史博物館へ、おやつとお弁当をもつて出発。
- お天氣にもめぐまれ、楽しいひとときでした。



看護部

- ▼3月25日 焼きいも大会
▼8月6日 夏祭り

病棟

- ▼6月7日 食事会
▼8月23日 ホットケーキ作り
▼10月2日 運動会
▼11月6日 遠足

内行事

平成11年1月～12月

あさしお園

お誕生会

5月



- ▼7月10日 夏祭り(親の会)
▼10月10日 運動会(南田辺小)
▼10月17日 秋の遠足
▼12月1日 5歳児(下水道科学館)
▼12月12日 (キッズプラザ)お楽しみ会

ゆうなぎ園

- ▼1月30日 もちつき大会
▼4月2日 入園式
▼5月14日 春の遠足(狭山遊園)
▼7月24日 夏まつり
▼8月24日 南港プール
▼9月5日 (年中・年長組対象)
一日療育体験
▼9月13日 (アミティ舞州)
秋の遠足
▼10月24日 (年少組対象)
父兄保育参観
▼12月11日 (田中小学校)
運動会
▼12月24日 (アミティ舞州)
クリスマス会



秋の遠足 アミティ舞州

- ▼12月12日 11月11日 10月10日 9月4日 6月24日 5月6日 4月26日 3月29日 5月29日 1月11日
月19日 10月10日 11月5日 31日 16日 7月4日 6月4日 6月24日 6月6日 4月3日 4月24日 1月30日
日 12月19日 11月10日 10月31日 10月16日 9月5日 9月15日 7月5日 7月22日 7月12日 6月8日 4月7日 4月6日 3月15日
生活発表会 クリスマス会 合同保育 (クリッキー作り) 運動会 (4歳児) 日曜参観 (4歳児) 運動会 (生駒山) 青少年センター (3歳児) 游めぐり 親子の集い (ゲーム大会) 両親教室 (3歳児) 幼稚園・保育所 交流会 春の遠足 (いちご狩り)

手話通訳



平成12年度の休日が決まりました

本園

- 春の休日：4月29日(土・祝)午後～5月7日(日)
※4/29(土・祝)は5/2(火)を振替え、午前勤務(1時迄)午後一斉週休(4月分)とする。
※5/1(月)は園の創立記念日。
※5/6(土)は一斉週休(5月分)とする。
- 夏の休日：8月13日(日)～20日(日)
- 年末年始の休日：12月29日(金)～1月3日(水)

- その他の休日：次表により振替え、他は暦どおりとする。

振替出勤日	振替休日
7月20日(木)海の日	→ 7月17日(月)
9月15日(金)敬老の日	→ 9月11日(月)
11月3日(金)文化の日	→ 10月30日(月)
11月23日(木)勤労感謝の日	→ 11月20日(月)
3月20日(火)春分日	→ 3月19日(月)



あさしお園・ゆうなぎ園

- 春の休日：暦どおりとする。
※5/1(月)は園の創立記念日。
- 夏の休日：8月13日(日)～20日(日)
- 年末年始の休日：12月29日(金)～1月3日(水)
- その他の休日：暦どおりとする。